

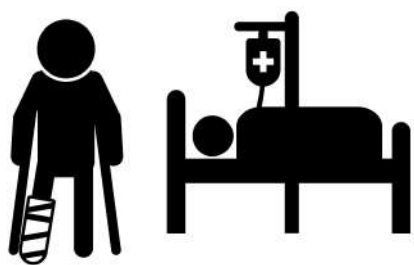


在日ベトナム人就業者支援協会

会員募集中!



所得補償保険を通じて、
貴社で働くベトナム人技能実習生を支援します



補償内容	補償限度金額
月額補償額	最大10万円（最低賃金を補償）
総額補償額	最大120万円（12ヶ月分の給与を補償）

※金額は最大のものであり一定の審査の後に金額が決まります

会員には日本で初めてとなる「所得補償保険」が付与されます。
技能実習生がケガをした時に、一定額の所得が補償されます。



日本での生活情報の提供



イベントの参加

順次サービスを追加予定!

貴社の福利厚生として、
ベトナム人従業員の満足度を
上げていきませんか?

年会費

¥15,000 (税抜)

KUROFUNE株式会社

052-265-6549

愛知県名古屋市西区那古野2-14-1



KUROFUNE



←サービスの紹介
サイトはこちら